

令和3年度

新食品流通基準対応支援セミナーの開催要領

1 目的

食品衛生法の改正により、令和3年6月からすべての食品関連事業者に「HACCPに沿った衛生管理」が義務化されたところですが、海外市場等への進出や、大手企業との商談の機会等で求められるレベルまでステップアップするためには、さらに「HACCP 衛生管理計画」をブラッシュアップしていく必要があります。

このセミナーでは、県産品を生産・製造し、販路の拡大や意欲のある和歌山県内の事業者を対象に「HACCP 衛生管理計画」の高度化を円滑に行えるように支援します。

2 主催

和歌山県農林水産部食品流通課

和歌山県環境生活部食品・生活衛生課

3 受講対象者

県内に拠点を置き、県産品を生産・製造し、販路の拡大や開拓を目指している事業者（原則として生産・製造業者を対象とし、販売のみを行う事業者は対象外）

4 講師

杉浦 嘉彦氏	日本 HACCP トレーニングセンター（JHTC）専務理事
鈴木 巖一郎氏	JHTC 和歌山エリアオフィサー
松野 充浩氏	JHTC 南近畿エリアオフィサー
小川 慶徳氏	JHTC 中四国、ASEAN エリアオフィサー
山口 久美氏	JHTC 東海エリアオフィサー
角濱 浩雄氏	JHTC 近畿エリアオフィサー

5 概要

このセミナーでは、高度な HACCP 衛生管理計画を作成していただきます。WEB サイトのビデオラーニングと、オンライン会議システムを使用したセミナーを行うため、ネット環境の整った状況でのパソコン操作が必要です。

また、あらかじめ担当講師を配置します。現地訪問指導やメールにて質問の回答や計画書の添削等を行います。

6 開催予定

(回)	(予定月)	(内容)
1	8月	販路の開拓・拡大に向け、今しておくべきこと
2	9月	ハザード分析の背景情報整理編
3	10月	潜在的ハザードとそのコントロール措置編
	10月頃	1回目現地指導
4	1月	ハザード分析の完成と手順書の確認編
5	2月	衛生管理計画 整備編
	2月～3月	2回目現地指導
6	3月	フォローアップセミナー

セミナー（集合学習）は全6回。

セミナーの前にWEBサイトのビデオラーニングを配信しますので、事前学習をお願いします。復習にも活用していただけます。

現地指導は、10月頃と2月～3月の間に2回実施、事業者毎に日程調整します。

7 募集内容

- 【募集者数】： 40事業者（先着順）
【費用】： 12,000円
【募集期間】： 令和3年6月22日（火）から7月16日（金）
定員に達し次第、募集を終了します。
【申込先】： 食品流通課 生産者支援班 山西
FAX 073-432-4161
E-mail yamanishi_h0002@pref.wakayama.lg.jp

8 募集要領・申込書

募集要領・申込書は、食品流通課ホームページに掲載しております。必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込みください。

メールの場合、件名に「セミナー申し込み」としてください。

9 注意事項

受講者が決定された場合は受講決定通知を行い、負担金の請求を行います。

なお、一旦納入された負担金は、原則返金しませんのであらかじめご了承下さい。

10 問い合わせ

和歌山県農林水産部食品流通課 生産者支援班 山西
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
電話 073-441-2814
FAX 073-432-4161
E-mail yamanishi_h0002@pref.wakayama.lg.jp
URL <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/index.html>

FAX073-432-4161

食品流通課長 様

令和 3年 月 日

令和 3 年度

新食品流通基準対応支援セミナー 参加申込書

(会社・団体名)	(代表者職氏名)
(住所) ※本社、工場住所ともお書きください。特に現地指導先が異なる場合は必ずご記入ください。 本社 〒 工場 〒	
代表電話番号 代表 FAX 番号 代表 E-mail URL	
(担当者 所属職氏名)	
(担当者 所属連絡先) 電話番号 携帯電話番号 E-mail	
(主な生産・取扱商品)	

※ご記入いただきました情報は、生産者支援セミナーの受付と担当者からのご連絡にのみ使用します。
ご本人の承諾なしに第三者（委託先を除く）に提供することはありません。

締切 7月16日（金）17:00